

認知症になっても介護が必要になっても
住み慣れた地域で暮らしていくために

在宅医療・介護ガイド



高齢者のみなさんがいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、市では「医療・介護・住まい・生活支援・介護予防」が一体的に提供される体制を目指しさまざまな支援を行っています。

「認知症のことってどこに相談すればいいの?」「介護のサービスってどんなサービスがあるの?」そんな時、「医療・介護・住まい・生活支援・介護予防・認知症支援」の情報を一冊にまとめましたので手に取ってみてください。

豊後大野市老人福祉計画及び第7期介護保険事業計画 基本理念

「人が人として尊厳を持ち、健康で生きがいを感じながら、
地域で支え合い、認知症や要介護の状態になっても、
安心して暮らすことができるまちを目指します」

病気になったら・・・

医 療



- 豊後大野市医師会
- 豊後大野市民病院
- 大分県認知症疾患医療センター
- 薬局
- 日常の医療
- 在宅医療
- 歯科医療
- 在宅医療の推進

地域ケア会議

活用

介護が必要になったら・・・

介 護



- 介護サービス
- 在宅系サービス
- 施設・居住系サービス
- 介護サービス基盤の整備・充実

地域包括支援センター

ケアマネジャー

- 認知症高齢者
施策の充実

在宅医療・介護連携推進協議会

通院・入院

通所・入所

住 ま い



- 自宅
- 養護老人ホーム
- 生活支援ハウス
- 賃貸住宅ほか
- 快適な住まい環境の整備
- 安全、安心な暮らしの確保

いつまでも元気に暮らすために・・・

生活支援・介護予防



- 生活支援コーディネーター協議体（生活支援コーディネーター）
- 老人クラブ、自治会、ボランティア、NPO、民間事業者ほか
- いきいき生活応援隊
- シルバー人材センター
- 民生委員・児童委員
- 介護予防拠点
- コミュニティカフェ
- いきいきサロン
- 生活支援サービスの充実
- 効果的な介護予防の推進
- 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

相談窓口



豊後大野市地域包括支援センター

高齢者に関する総合相談窓口です。医療や介護、福祉、健康、お金や財産管理のことなど、様々な相談にお応えする専門機関です。身近な相談窓口として、各町に専任の相談員を配置しています。

No.	名称	担当地区	住所	電話番号
1	豊後大野市 地域包括支援センター	市内全域	三重町市場1200番地 (豊後大野市役所 本庁内)	0974-22-0505 (24時間電話連絡可)
2	地域包括きよかわ	清川地区	清川町砂田1844番地 (豊後大野市社協 清川支部内)	0974-35-3010 (平日8:30~17:00)
3	地域包括ちとせ	千歳地区	千歳町新殿706番地1 (豊後大野市役所 千歳支所内)	0974-37-3110 (平日8:30~17:00)
4	地域包括おがた	緒方地区	緒方町馬場36番地 (豊後大野市役所 緒方支所内)	0974-42-2349 (平日8:30~17:00)
5	地域包括おおの	大野地区	大野町田中80番地1 (豊後大野市社協 大野支部内)	0974-34-2071 (平日8:30~17:00)
6	地域包括あさじ	朝地地区	朝地町朝地906番地7 (豊後大野市社協 朝地支部内)	0974-72-1002 (平日8:30~17:00)
7	地域包括いぬかい	犬飼地区	犬飼町田原1513番地1 (豊後大野市社協 犬飼支部内)	097-578-1737 (平日8:30~17:00)

※平日の8:30~17:00以外の時間帯は、0974-22-0505（24時間電話連絡可）にお掛けください。

地域包括支援センターにはこんな役割があります。

- 暮らしやすい地域のために**
高齢者が暮らしやすい地域づくりのために、医療機関や行政、その他の関係機関との連携体制づくりを進めます。
- 介護や健康のこと**
今の健康を維持したい、介護予防教室に参加したい、など介護予防のお手伝いをします。
要介護認定の申請を頼みたい場合もお手伝いをします。
- 権利を守ること**
悪質な訪問販売の被害にあった、財産管理に自信がなくなった、虐待にあっている人がいるなどの相談に対応します。
- 認知症に関すること**
物忘れが気になる、医療受診や介護サービスを受けたい、介護に困っている方などのご相談に対応します。
- さまざまな相談ごと**
一人暮らしの高齢者が心配、介護・健康・福祉についてどこに相談してよいかわからない、心配事や悩みなどに対応します。

地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー・社会福祉士・保健師・認知症地域支援推進員などが中心となって高齢者のサポートを行います。
いつでもお気軽にご相談ください。

医療のサポート



豊肥地域在宅医療連携ガイド

豊肥地域（竹田市・豊後大野市）の在宅医療に関する医療機関や介護施設等の基本情報やサービス内容等について市のホームページに掲載しています。

[ホームページ](#) > [分野別](#) > [健康・医療・介護・福祉](#) > 「[豊肥地域在宅医療連携ガイド](#)」

在宅医療を支えるサービス

訪問診察

医師が定期的かつ計画的に自宅を訪問して、診察等を行います。

往診

病状の急変など、患者の要請に応じて医師が訪問して治療等を行います。

訪問看護

主治医の指示にもとづいて、看護師などが自宅を訪問し、病状の経過観察をはじめ、療養上の世話や診療の補助などを行います。

訪問歯科診療

在宅で療養していて通院が困難な人に対して、歯科医師が自宅を訪問して治療や口腔衛生指導などを行います。

訪問薬剤管理指導

在宅で療養していて通院が困難な人に対して、医師の指示のもと、薬剤師が自宅を訪問して薬に関する説明や相談、服薬管理などを行います。

居宅療養管理指導

在宅で療養していて通院が困難な人に対して、医師や看護師などが自宅に訪問して、健康管理や指導を行います。

オレンジデイ

医師の指示のもと、認知症対応型のデイサービスを利用することができます。

●緊急連絡先メモ

	医療機関等名称	担当者	電話番号
かかりつけ医			
かかりつけ歯科医			
かかりつけ薬局			
ケアマネジャー			
介護サービス提供事業者 1			
介護サービス提供事業者 2			
介護サービス提供事業者 3			

※介護保険証・医療保険証・お薬手帳と一緒にケアマネジャーさんの連絡先を保管することで、入院のときなど医療と介護の連携がスムーズに行えます。

介護のサポート（在宅サービス）



介護保険のサービス

訪問リハビリテーション

医師の指示のもと、理学療法士や作業療法士等が自宅を訪問して、生活動作向上に必要な機能訓練などを行います。

訪問入浴介護

在宅の要介護者の自宅を移動入浴車で訪問し、入浴を介助するサービスです。

通所リハビリテーション（デイケア）

理学療法士などが配置された送迎付きの施設で、運動機能の向上や栄養改善、口腔ケアなどのサービスが日帰りで受けられます。

短期入所生活介護・短期入所療養介護（ショートステイ）

介護老人福祉施設などに短期間入所して、食事、入浴等の介護や機能訓練が受けられます。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

要介護1以上の方が、一日複数回の短時間の定期巡回訪問と緊急時の対応・訪問を受けられるサービスです。

特定福祉用具販売・福祉用具貸与

介護認定の結果に応じて、福祉用具の貸与、又は購入に補助が受けられます。

※特定福祉用具販売対象品目：1.腰掛便座、2.自動排泄処理装置の交換可能部品、3.入浴補助用具、4.簡易浴槽、5.移動用リフトのつり具

※福祉用具貸与対象品目：1.手すり、2.歩行器、3.歩行補助杖、4.車椅子（要介護2以上）、5.特殊寝台（要介護2以上）等

居宅介護支援事業所

ケアマネジャーを配置している事業所で、介護保険の要介護認定の申請手続きの代行や、ケアプランの作成、実際にサービスを行うサービス提供事業者などとの連絡や調整の窓口です。

訪問介護（ホームヘルプ）

ホームヘルパーが訪問し、入浴・排泄などの身体介護や買い物・掃除などの生活援助を行います。

訪問看護

主治医の指示にもとづいて、看護師などが自宅を訪問し、病状の経過観察をはじめ、療養上の世話や診療の補助などを行います。

小規模多機能型居宅介護

通いを中心としながら訪問、短期間の宿泊等を組み合わせて食事、入浴等の介護や支援が受けられます。

通所介護/認知症対応型通所介護（デイサービス）

送迎付きの施設で、食事・入浴などの日常生活の支援や機能訓練などの支援を日帰りで受けられます。

住宅改修

現在（住民票上）のお住まいを改修される場合、事前に申請することで工事費の補助が受けられます。（上限あり）

※工事対象箇所：1.手すりの取付け、2.段差の解消、3.滑りにくい床材への変更、4.引き戸などへの扉の取替え、5.和式便器を洋式便器などに取替え、6.上記の工事にとまって必要となる工事



住まいのサポート



住まい

有料老人ホーム

入浴・排泄・食事等の介護の提供とその他の日常上の支援を行う高齢者向けの居住施設です。

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

生活介護が中心の施設サービスです。要介護3以上で、自宅では介護ができない方が対象の施設です。

介護療養型医療施設

要介護1以上で長期にわたる療養が必要な人のための施設で、医療・看護・介護・リハビリテーションなどを提供します。

介護医療院

要介護1以上で長期にわたる療養が必要な人のための施設で、医療・看護（日常生活上の世話）が、一体的に受けられます。

生活支援ハウス

おおむね65歳以上の高齢者世帯で、家族の援助が困難な状況で、独立した生活に不安のある方に対して居住の場を提供し、安心して生活が送れるように支援します。入居には市役所による許可が必要です。

介護老人保健施設

要介護1以上の方で、介護や機能訓練、必要な医療を受けながら在宅生活への復帰を目指す方が入所する施設です。

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

要支援2以上の認知症の高齢者が、共同で生活できる場（施設）で食事、入浴等の介護や支援、機能訓練を受けられます。

サービス付き高齢者向け住宅

「安否確認」や「生活相談」などのサービスがついたバリアフリー構造の賃貸住宅です。

権利擁護のサポート

権利擁護

消費生活センター

豊後大野市消費生活センター ☎0974-22-1018

衣食住など、業者に対しての消費生活全般に関する商品やサービスへの苦情や相談について、問題解決のサポートを行います。（個人間の相談事を除く）

日常生活自立支援事業（あんしんサポート）

豊後大野市社会福祉協議会 ☎0974-22-6677

精神上の障がい（認知症など）により判断能力が不十分な方の日常生活の手続きや金銭の出入れ、大切な書類のお預かり等の支援を行います。

成年後見制度

地域包括支援センター ☎0974-22-0505

精神上的の障がい（認知症など）により判断能力が十分でない方が不利益を被らないように、成年後見人が契約などの法律行為の支援を行う制度です。申し立ては家庭裁判所に行います。

法的な相談

法テラス大分 ☎050-3383-5520

法テラスは、国によって設立された法的トラブル解決のための「総合相談所」です。面談や電話により、法制度や手続き、関係機関の相談窓口をご案内します。また、法律相談が必要な方で経済的に困りの場合には、無料相談をご案内します。

生活のサポート



見守り・生活支援

SOSネットワーク

高齢者福祉課 ☎0974-22-1001

認知症を理由として徘徊のおそれのある方の情報を市に登録することにより、行方がわからなくなった際には警察・協力機関に情報提供し、早期発見を目指します。

どこ・どこサービス

高齢者福祉課 ☎0974-22-1001

GPS機器を貸し出し、当該高齢者が行方不明になった場合にその家族の位置情報を提供します。（自己負担あり）

シルバー人材センター

豊肥地区シルバー人材センター ☎0974-22-7876

高齢者ならではの技能や経験、知識を活用して行える仕事をお受けします。

配食サービス

高齢者福祉課 ☎0974-22-1001

食事の確保が困難な高齢者へ週7食を限度に食事の提供や、安否確認を行います。（自己負担あり）

運転免許証の自主返納

総務課 ☎0974-22-1001

70歳以上の方で運転免許証を自主返納された方に、タクシー臨時乗車券・大分県バス会社共通回数券・コミュニティーバス回数券1万円分を交付します。

緊急通報装置

高齢者福祉課 ☎0974-22-1001

一人暮らしの高齢者等に対して装置を貸し出し、急な事故等における対応や不安感の緩和を図るため、コールセンターによる見守り・生活相談等を行います。（自己負担あり）

民生児童委員

豊後大野市社会福祉協議会 ☎0974-22-6677

地域社会の中で市民の福祉に関する相談援助活動や、福祉事務所等の関係機関との協力を行います。

いきいき生活応援隊

豊後大野市社会福祉協議会 ☎0974-22-6677

有償ボランティア等が買い物代行、ゴミだし等日常生活の困りごとを援助します。

居宅介護用品給付事業

高齢者福祉課 ☎0974-22-1001

居宅で家族等から介護を受ける高齢者（要介護3以上）の介護用品購入にかかわる補助券を交付します。

移動訪問販売

高齢者福祉課 ☎0974-22-1001

民間の移動販売事業所が、地域に出向いて商品の販売を行ってくれます。市ホームページにも掲載していますので、詳しくはお店へ直接お問い合わせください。

介護予防の推進

いつまでも元気に暮らすために

地域みんなで取り組む介護予防活動を応援します。

介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）は、65歳以上のすべての方を対象とした、市が行う介護予防のための事業です。介護保険の認定を受けていなくても、一人ひとりの生活に合わせたサービスを利用することができます。住み慣れた地域で自分らしく生活するために「総合事業」を利用して積極的に介護予防に取り組みましょう。

利用までの流れ

65歳以上の方

地域包括支援センター、市役所高齢者福祉課に相談します。
(原則として、利用者本人が窓口で手続きをします。)

要介護(要支援)
認定を受けます

基本チェックリスト
を受けます

要介護
1～5 の方

要支援
1～2 の方

非該当の方

生活機能の低下
がみられた方

自立した生活
が送れる方

介護サービスが
利用できます

訪問介護(ホームヘルプ)・通所
介護(デイサービス)のみの
希望の方

「介護予防サービス」「介護予防・生活支援
サービス」の両方のサービスを利用できます。
ただし、内容が重複するサービスは、
どちらか一方の利用になります。

介護予防ケアマネジメント
地域包括支援センターの職員やケアマネ
ジャーが、本人や家族と話し合い、ケアプラ
ン(どのようなサービスをどのくらい利用する
かを決める計画書)を作成します。

要介護(要支援)認定で要支援1～2の判定を受けた方

基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた方
(事業対象者)

65歳以上のすべての方

一般介護予防事業が
利用できます。

介護予防・生活支援サービス事業が利用できます。

総合事業

※事業対象者になったあとや、サービスを利用したあとでも、要介護（要支援）認定を申請することができます。

●基本チェックリストについて

基本チェックリストは、右のような25項目の質問で日常生活に必要な機能が低下していないかを調べます。

介護予防・生活支援サービスのみを希望する場合には、要介護（要支援）認定の手続きをしなくても、基本チェックリストによる確認で、事業対象者としてサービスを利用できます。

●質問項目（一部抜粋）

- ☐ バスや電車で1人で外出していますか
- ☐ この1年間に転んだことがありますか
- ☐ 週に1回以上は外出していますか
- ☐ 今日が何月何日かわからない時がありますか

介護予防の推進

介護予防・生活支援サービス

在宅生活助言事業（短期集中予防）

高齢者福祉課 ☎0974-22-1001

リハビリ専門職など（理学療法士・作業療法士・管理栄養士・歯科衛生士）が自宅を訪問し、介護予防のために必要な助言・指導を行います。（基本3回／3ヶ月【初回・中間・最終】）

利用料：無料



自立支援伝道師派遣事業（短期集中予防）

高齢者福祉課 ☎0974-22-1001

自立支援伝道師（豊後大野市が独自に実施する研修を受けた介護サービス事業所の職員）が自宅を訪問して、在宅生活助言事業のリハビリ専門職などの助言・指導に基づき、掃除・洗濯・調理・入浴などのしづらくなった生活動作を自分でできるように支援を行います。（1回／週【3ヶ月】）

利用料：266円／回

生活援助サポーター事業

高齢者福祉課 ☎0974-22-1001

いきいき生活応援隊員が自宅を訪問して、掃除機かけ・ゴミ出し・洗濯物干し・買い物代行などの日常生活上の援助を行います。（1回／週【6ヶ月、更新可】）
（利用できる方は、日常生活上の援助のみのサービスを必要とし、日常生活動作はほぼ自立していて、いきいき生活応援隊員で対応可能な方です。）

利用料：100円／回



いきいき介護予防事業（短期集中予防）

高齢者福祉課 ☎0974-22-1001

介護サービス事業所で、日常生活に支障のある生活行為を改善するために、利用者の個別性に応じて、運動器の機能向上プログラムを行います。（1回／週【4ヶ月】）

利用料：500円／回 ※送迎あり

げんき学校（短期集中予防）

高齢者福祉課 ☎0974-22-1001

ひなたぼっこ（市役所前）や緒方公民館で、日常生活に支障のある生活行為を改善するために、利用者の個別性に応じて、運動器の機能向上に栄養改善、口腔機能向上を加えた複合プログラムを行います。利用者のやる気を引き出す「学校」です。（1回／週【全16回】）

利用料：500円／回 ＋ 昼食500円程度 ※送迎あり

元気クラブ

高齢者福祉課 ☎0974-22-1001

各町の公民館などで、いきいき生活応援隊員が中心となり、体操・認知機能訓練などの活動を行う、送迎・昼食・買い物リハビリのあるミニデイサービスを行います。（1回／週【6ヶ月、更新可】）
（利用できる方は、通所介護（デイサービス）や上記のデイサービス事業・いきいき介護予防事業・げんき学校の利用により生活機能が回復した方です。）

利用料：200円／回 ＋ 昼食500円程度 ※送迎あり



介護予防の推進

一般介護予防事業

コミュニティカフェ

高齢者福祉課 ☎0974-22-1001

誰もが気軽に参加でき、体操をしたり、お茶を飲んだり、話をしたりほっと一息つける場所です。（利用料は無料若しくはお茶代程度）

コミュニティカフェの詳細

- | | |
|-----|------------------------------------|
| 三重町 | 長者体操みえ
木曜日 13:30～ひなたぼっこ |
| 清川町 | はつらつ清川
火曜日 9:30～清川支所 |
| 緒方町 | お元気広場-おがた
水曜日 9:30～緒方支所 |
| 朝地町 | 朝地町ふれあい広場
木曜日 9:30～旧朝地母子健康センター |
| 大野町 | 健康づくり教室
月曜日 13:30～大野支所 |
| 千歳町 | 楽しく広場“ひょうたん”
月曜日 9:30～旧千歳保健センター |
| 犬飼町 | よらんかえ～どんこカフェ
金曜日 9:30～商工会犬飼支所 |



介護予防健診

高齢者福祉課 ☎0974-22-1001

65.70.75.80歳の方を対象に日常生活に必要な体力や筋力の状況を把握してもらうために体力測定を実施します。

元気のでる体操教室

高齢者福祉課 ☎0974-22-1001

専門職が地域に出向いて3か月体操指導を行う教室を開催しています。

- 期間
週1回・1時間半・12回コース（3ヶ月間）
- 内容
専門職による体操指導（4回）
保健師派遣（6回）
体力測定
- 貸し出し物品
筋力アップ用セラバンド、ボール、血圧計等

教室終了後も自分たちで体操を続ける場合は、物品の貸出し、定期的に体操指導・体力測定の支援を行います。

※H30.12月現在、3か月の体操教室が6か所、教室終了後の自主運営教室が23か所行われています。（市ホームページに掲載しています。）

認知症予防

元気が出る脳活

高齢者福祉課 ☎0974-22-1001

物忘れが気になる方を対象に記憶力向上プログラムを行います。また、認知度チェックリストにより取組を評価します。



ボランティア養成

いきいき生活応援隊養成講座

豊後大野市社会福祉協議会 ☎0974-22-6677

地域の支援者としてお手伝いしていただける方向けに、講座を開催しています。

生活援助サポーター養成講座

元気クラブサポーター養成講座

豊後大野市社会福祉協議会 ☎0974-22-6677

高齢者福祉課 ☎0974-22-1001

いきいき生活応援隊養成講座を受けた方を対象に、生活援助サポーターや元気クラブサポーターとして活動するための講座を開催しています。

認知症の方のサポート

すまいる応援隊（認知症初期集中支援チーム）

ご本人やご家族、民生委員、介護支援専門員などから相談を受け、もの忘れなどの症状が見受けられる方等のご自宅を訪問し、必要な支援を行う専門職のチームです。

※認知症に関する心配事がありましたら、まずは地域包括支援センターにご相談ください。

相談窓口

認知症疾患医療センター

指定医療機関：加藤病院 ☎0974-63-2263

認知症患者とその家族が住み慣れた地域で安心して生活ができるための支援の一つとして県が設置し指定するもので、認知症疾患における鑑別診断、地域における医療機関等の紹介、問題行動への対応についての相談受付などを行う専門医療機関です。

オレンジドクター



認知症医療の研修を修了した医師を「大分オレンジドクター（もの忘れ・認知症相談医）」として登録し、相談窓口とする取り組みを開始しています。詳細は大分県のホームページをご覧ください。

もの忘れ相談日

高齢者福祉課 ☎0974-22-1001

認知症に関する心配ごとや困りごとについて、ご本人やご家族、関係者からの相談に応じます。

- 日程 ①第1水曜日 午前10時～12時（精神保健福祉士対応）
②第3月曜日 午前10時～12時（精神保健福祉士対応）
③第3金曜日 午後2時～4時（傾聴セラピストによる傾聴）

○場所 地域包括ケア拠点施設ひなたぼっこ（市役所本庁前）※詳しくは市報をご覧ください。

オレンジカフェ

カフェひなたぼっこ（水曜・土曜の9：00～12：00）	☎0974-22-8181	三重町 地域包括ケア拠点施設ひなたぼっこ
ニコニコオレンジカフェ（火曜13：30～15：30）	☎0974-22-0339	三重町 ニコニコ生活村
オレンジカフェ煙仲間（水曜10：00～12：00）	☎0974-42-4242	緒方町 任運社
オレンジカフェいろどり（第4土曜10：00～13：00）	☎0974-24-5353	大野町 天心堂おおの診療所デイケアセンター

認知症の方や家族、支援する方々が集まり、悩みを打ち明けたり、経験者の話を聞くなど定期的な交流の機会を設けています。

家族会

	名称	開催場所	開催日程	連絡先
三重	家族の会	ひなたぼっこ	第3月曜日10：00～12：00	☎0974-22-8181
清川	こかげの会	社協清川支部	開催日未定 2か月に1回程度	☎0974-22-6677
緒方	木槿（むくげ）の会	緒方支所3階	第3木曜日14：00～15：30	☎0974-42-2349
朝地	福寿草	社協朝地支部	第3火曜日14：00～15：30	☎0974-72-1002
大野	わすれな草の会	社協大野支部	第2又は第3月曜日10：00～12：00	☎0974-34-2071
千歳	一緒にかたろう会	千歳支所	第3、第4水曜日9：30～11：30	☎0974-22-6677
犬飼	家族の会	社協犬飼支部	開催日は講座により変更	☎097-578-1737

認知症の方を介護する家族の集いを各町で行っています。介護全般にわたる悩みの相談や情報交換等も行える場所です。お気軽にご相談ください。

認知症ケアパス

誰でもいつかは認知症になる可能性があります。「誰に相談したらいいだろう?」「どんなサービスをうけられるの?」「認知症ケアパス」は認知症の支援をうけるためのパス(PATH=道のり)を示して、悩みを抱えるご本人と家族を支える仕組みをまとめたものです。

認知症の 生活機能障害 支援の内容	認知症の疑い (自立)	認知症を有するが日常生活は自立 (Ⅰ)	誰かの見守りがあれば日常生活は 自立(Ⅱ)	日常生活に手助け・介護が必要 (Ⅲ)	常に介護が必要 (Ⅳ)
	物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め日常生活は自立している	買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している	服薬管理ができない、電話の応対や訪問者の対応などが1人では難しい	着替えや食事、トイレ等がうまくできない	ほぼ常にきりで意思の疎通が困難である
相談		地域包括支援センター、認知症疾患医療センター、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム			
受診・医療		認知症疾患医療センター、かかりつけ医、認知症サポート医、オレンジドクター			
介護予防・ 悪化予防	オレンジカフェ、コミュニティカフェ 一般介護予防事業 介護予防・生活支援サービス事業 元気になる脳活				
	いきいきサロン、老人クラブ				
在宅サービス	介護保険 訪問診療、訪問看護、訪問薬剤管理指導、オレンジデイ	通所介護、通所リハビリテーション、訪問介護、訪問入浴介護、訪問リハビリテーション、訪問看護、居宅療養管理指導、短期入所生活介護、小規模多機能型居宅介護、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修、定期巡回・随時対応型訪問介護看護など			
	医療保険				
見守り・生活支援	SOSネットワーク、緊急通報装置、どこ・どこサービス、民生児童委員、福祉委員、福祉委員、地区社会福祉協議会、認知症サポーター				
	シルバー人材センター、いきいき生活応援隊、配食サービス 居宅介護用品費給付事業				
住まい	有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅 生活支援ハウス	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護など			
権利擁護	消費生活センター、成年後見制度				
	日常生活自立支援事業(あんしんサポート)				
認知症家族支援	認知症のひとと家族の会、家族会、オレンジカフェ、もの忘れ相談日				

メモ

[illegible]

